

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年4月25日

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合管理所長 山本 政彦

1. 目 的

この参考見積の募集は、豊川用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための参考見積りを募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、豊川水系及び木曽川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書の様式は問いませんが、内訳は「見積書作成例」に示す内容とし、有効期限は令和8年3月31日（火）までとしてください。
- (2) 提出期間：令和7年4月28日（月）から令和7年5月9日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時は除く）
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 所長 山本 政彦 宛
【担当】 総務課 安部
〒440-0801 愛知県豊橋市今橋町8番地
独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所
TEL 0532-54-6501（代表） FAX 0532-54-6517
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

別添、見積仕様書及び参考資料の通りとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年4月28日（月）から令和7年5月2日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午

前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時は除く）

(2) 提出場所：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年5月7日(水) から令和7年5月9日(金) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担でお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。